

平成 28 年度 第 2 回大台ヶ原自然再生推進委員会・持続的な利用（ワイズユース）ワーキンググループ・大台ヶ原の利用に関する協議会 ガイド制度合同検討会

議事概要

■ 日 時 平成 28 年 10 月 7 日(金)13:30～15:30

■ 場 所 奈良県経済倶楽部 3 F 会議室

■ 出席者

<大台ヶ原自然再生推進委員会 持続可能な利用ワーキンググループ委員>

氏 名	所 属
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 主任学芸員
田村 義彦	自然を返せ!関西市民連合
日比 伸子	橿原市昆虫館 統括調整員（ご欠席）
真板 昭夫	北海道大学観光学高等研究センター 特任教授
村上 興正	元京都大学理学研究科 講師
横田 岳人	龍谷大学理工学部 准教授
吉見 精二	地域観光プロデュースセンター

<大台ヶ原の利用に関する協議会 ガイド制度検討部会>

氏 名	所 属
佐野 正幸	奈良県くらし創造部 景観・環境局 景観・自然環境課 自然公園係長（ご欠席）
遠藤 学	上北山村地域振興課 課長
堀谷 敦	川上村地域振興課 主事（ご欠席）
金岩 修平	上北山村商工会 経営指導員（ご欠席）
岩本 泉治	特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良 理事

<事務局>

氏 名	所 属
榎本 和久	近畿地方環境事務所 国立公園課長
蒲池 紀之	〃 自然再生企画官
矢部 敦子	〃 係員
菅野 康祐	〃 吉野自然保護官事務所 自然保護官
宮前 保子	株式会社スペースビジョン研究所 取締役
安場 浩一郎	〃 主任研究員
小川 遥	〃 研究員

■ 議 事

- (1) 大台ヶ原ガイド制度について
- (2) ガイドテキストの改訂について
- (3) その他

■ 議事概要

1. 大台ヶ原ガイド制度について

前回に引き続き実施要綱（案）等について、下記のとおり検討

(1) 対象地域の範囲について

東大台・西大台と明示すること等を確認した。

(2) ガイド登録の要件（第5条）について

主な意見（以下同）

① 「登録ガイド心得」及び「ガイド事業共通ルール」への同意

「登録ガイド心得（案）」で、「大台ヶ原の自然や歴史、文化の魅力」とあるが、「文化」の言葉を安易に使わない方がよい。「歴史・文化」とまとめてはどうか。

② 保険の完備

利用者も保険に入るべきであるという事は、どこかに明記してほしい。

（事務局）大台ヶ原登録ガイドのホームページ等で傷害保険への加入についてPRしていくこととする。

③ 救急法の受講

案のとおりとすることを確認した。

④ 協議会が定める資格の取得

・既存の資格の取得を要件にすると、どの資格を認めるのか判断が難しいため、資格に関する条件は設けない方がよい。

・最初は要件を満たす資格をいくつか挙げておいて、申請者からそれ以外の資格が出てきた場合は、その都度調べて決めればよい。まずはガイド制度をスタートさせて、問題が出てきた場合は、その都度修正するようにした方がよい。

・最初から要件を厳しくする必要はないが、スキルアップ講座の受講を毎年義務付けるなどして、ガイドのスキルを向上していく仕組みをつくる必要がある。

※ 当該事項については、意見の集約を図ることができなかつたため、合同検討会議終了後に改めて意見を聴取した結果、以下のとおり取りまとめた。

<登録要件>

前回検討案：会長が認める技術、資格等を有していること。

今回検討案：安全にガイドができる知識と技術を有していること。

<解説>

ガイドは、利用者を安全に案内することが最優先事項で、「ガイドとしての知識と技術を有していること。」は必要不可欠な要素である。

登録時におけるその判断基準は、①協議会の国又は地方公共団体の長からの推薦、②会長が指定する既存の資格を有していることとし、①又は②のいずれかを満たしておれば「安全にガイドができる知識と技術を有していること。」と判断する。

(3) 登録に係る審査

(4) 登録料金

(5) 登録の拒否

(6) 登録の有効期間

(7) 遵守事項

(8) 登録の抹消

(9) 事故

上記(3)～(9)の項目については、事務局案のとおりとすることが確認された。

(10) ガイドの評価について

- ・ガイドに対する評価については、評価結果の使い方に留意し、個人に対する意見はその人だけに返すなどして、評価がガイド制度自体のレベルアップに繋がるようにする必要がある。

2. ガイドテキストの改訂について

- ・自然再生の成果について、一般の参加も得てモニタリングを行っていくことや、防鹿柵の設置によって効果が出てきていること、柵の目的も当初から変わってきていることなど、最新の情報を盛り込んで修正してほしい。
- ・ニホンジカについても、生息密度がかなり下がってきているので、それらの最新情報を盛り込んでほしい。
- ・防鹿柵については、それぞれの柵で観察できることなどを整理して、今後の活用の方法を検討する必要がある。
- ・地域の暮らしや食、行事等については、入っていた方が望ましいが、ガイド制度側というより、地域の側で作っていく必要がある。

3. その他

西大台地区利用適正化計画について

- ・現在の仕組みでは、西大台地区利用適正化計画について、自然再生推進委員は意見を言う場がないので、何らかの形で意見が出せるようにしてほしい。